

第6章 県民総ぐるみで学び参加する環境保全行動

第1節 環境情報の提供及び環境教育の推進

1 環境意識の醸成と指導者の育成・活用

現況

持続的発展が可能な社会の実現に向け、日常生活や事業活動において、環境負荷の少ない消費行動や経済活動を実践することが重要となっています。

県の広報、出前講座等の普及啓発活動とともに、マスコミをはじめとした様々な機関、団体による環境情報の提供が行われています。

調査・測定した環境データを、熊本県環境白書をはじめとした各種印刷物や熊本県ホームページで公表しています。また、ホームページの中で、環境に関する情報を総合的に提供する環境ポータルサイトを開設しています。

さらに、エコロジスト・リーダーや森林インストラクター、地球温暖化防止活動推進員、自然体験活動指導者、水生生物調査指導者等が養成され、県内各地で活動しています。

課題

より多くの県民、団体、事業者等に的確に環境の現状や対策情報を伝え、環境に対する意識を高めるとともに、実践行動を促進する必要があります。

また、熊本県環境白書や熊本県ホームページの中に開設している環境ポータルサイトの内容を充実させるとともに、分かりやすく見やすいものにするよう工夫していく必要があります。

さらに、様々な場所で、様々な機会を捉えて環境教育が実践されるよう、より多くの指導者の育成を行う必要があります。

取組

ホームページをはじめとした様々な広報媒体による情報提供はもとより、各種イベントや出前講座等の場を活用し、効果的な普及、啓発のため、熊本県環境白書等の各種刊行物やホームページ、ポータルサイト等は、各主体において積極的に活用されるよう、環境に関する情報を幅広く収集し、内容を充実させるとともに、分かりやすいものとなるよう努めています。

また、エコロジスト・リーダーや地球温暖化防止活動推進員、水生生物調査指導員、自然体験活動指導者、森林インストラクター等のさらなる育成・確保及び研修等によりその質の向上を図っています。

2 家庭、地域社会、職場などにおける環境教育の推進

現況

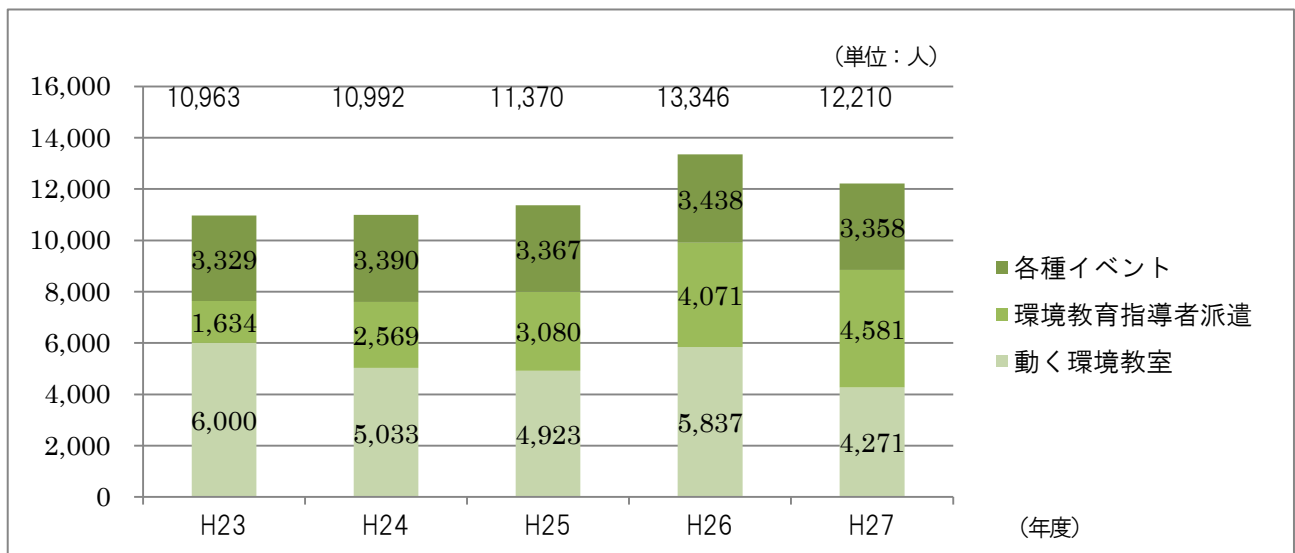
行政のみならず、県民及び事業者が、それぞれ環境教育の主体として、家庭、地域社会、学校、企業、行政のあらゆる場において環境教育に取り組んでいくため、平成5年から「熊本県環境教育基本指針」に基づき、環境教育の推進を図っています。

熊本県環境センターにおいては、来館者への環境教育や「環境教育指導者派遣」、「動く環境教室」、研修用ビデオの貸出し等を行っています。春のこどもまつりや地引き網体験等の体験学習を開催するとともに、こどもエコクラブの事務局として、県内のエコクラブ活動の支援を行っています。

また、最終処分場エコアくまもとにおいても、循環型社会などを体系的に学習できる県北の環境教育の拠点となるべく、平成28年4月から「学校では教えてくれない環境教育」をコンセプトに、クイズや体験、見学を交えた内容で環境教育を開始しました。

熊本県生涯学習推進センターにおいては、市町村、大学等県内の様々な機関や団体と連携・協力し、学習機会を県民に提供する県民カレッジを開催しています。

図6-1-1 熊本県環境センターにおける環境学習促進事業の参加者数



課題

多くの主体がそれぞれの場で環境教育を実施できるよう、熊本県環境センターや最終処分場エコアくまもと、熊本県生涯学習推進センター等の活動を充実していく必要があります。

環境教育の一層の推進のため、県民、事業者、環境保全活動団体、行政及び学校等がそれぞれの役割に応じて、連携・協働を強化させていく必要があります。

取組

熊本県環境センターにおいては、来館者への環境学習、地域や企業等における学習会等に専門家を派遣する「環境教育指導者派遣」や、指導員が出向いて環境学習を行う「動く環境教室」の他、自然体験イベント等により、学習機会の一層の充実を図っています。

熊本県生涯学習推進センターにおいては、学校や市町村等と連携し、各種講座等により、身近な地域の自然や文化について学習する機会の提供を図っています。

各主体との連携・協働により、積極的な情報共有等に取り組むとともに、地域に密着した人材や人的ネットワークを活かし、環境教育や環境保全行動の波及を図っています。

熊本県環境センターや最終処分場エコアくまもとを拠点に、自然体験、再生可能エネルギー、資源循環型社会のテーマのもと、地域資源を活用した環境教育を促進するため、民間団体等と連携し、その担い手の育成・確保を図っています。

○熊本県環境センター

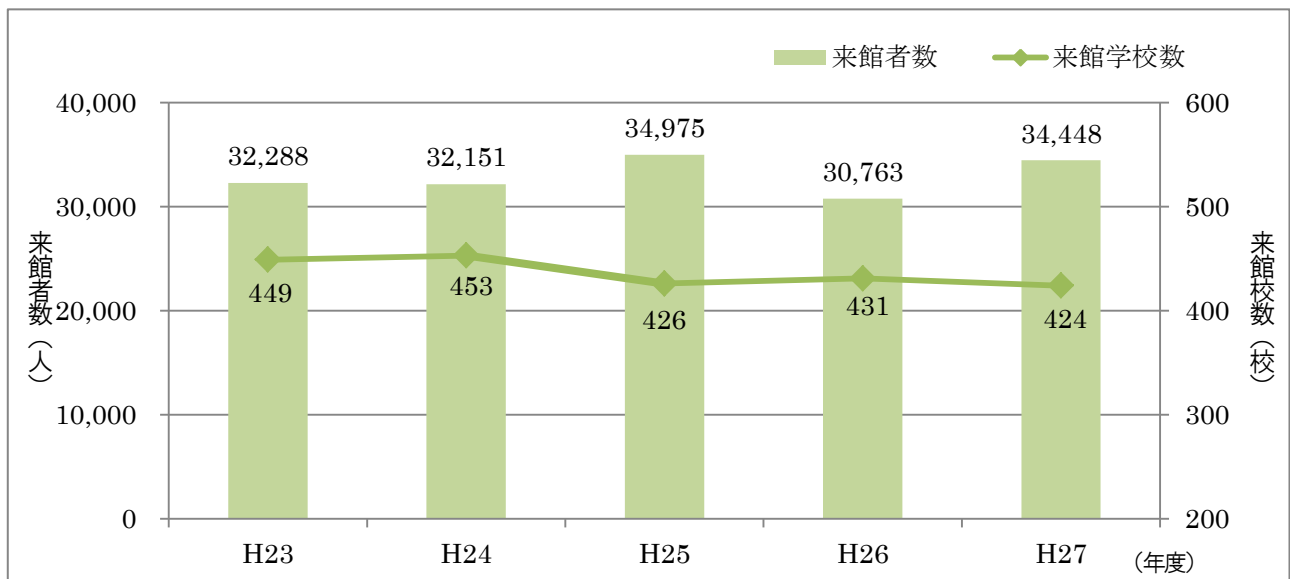
本県の環境教育の拠点として平成5年8月に設置され、①企画展示、環境体験学習等の来館者向けの各種メニュー、②「環境教育指導者派遣」、「動く環境教室」等の出前講座、③人材育成（エコロジスト・リーダー養成）、人材派遣等による民間支援を実施している。

また、平成14年度からは、県教育委員会と連携し、次世代を担う子どもたちに公害の原点である水俣病を教訓に、環境問題への理解を深めてもらうため、小学5年生を対象に「子どもエコセミナー」を実施してきました。

平成23年度からは、県内全ての小学5年生を対象とした「日本一の環境教育『水俣に学ぶ肥後っ子教室』推進事業」を実施しています。

当センターへは、毎年度3万人以上の方が訪れています。

図6-1-2 熊本県環境センター来館者数・学校数



3 学校などにおける環境教育の推進

現況

県教育委員会では、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的として、学校版環境ISOコンクール、環境教育研究推進校の指定及び「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の3つの事業を柱に環境教育を進めています。

課題

平成17年から開始された「持続可能な開発のための教育の10年」に基づいた「持続可能な発展のための教育」を一層充実させていくため、県民、NPO等の民間団体、行政及び学校が、それぞれの役割に応じて、連携・協働を強化させていくことが重要です。

取組

1 学校版環境ISOコンクール

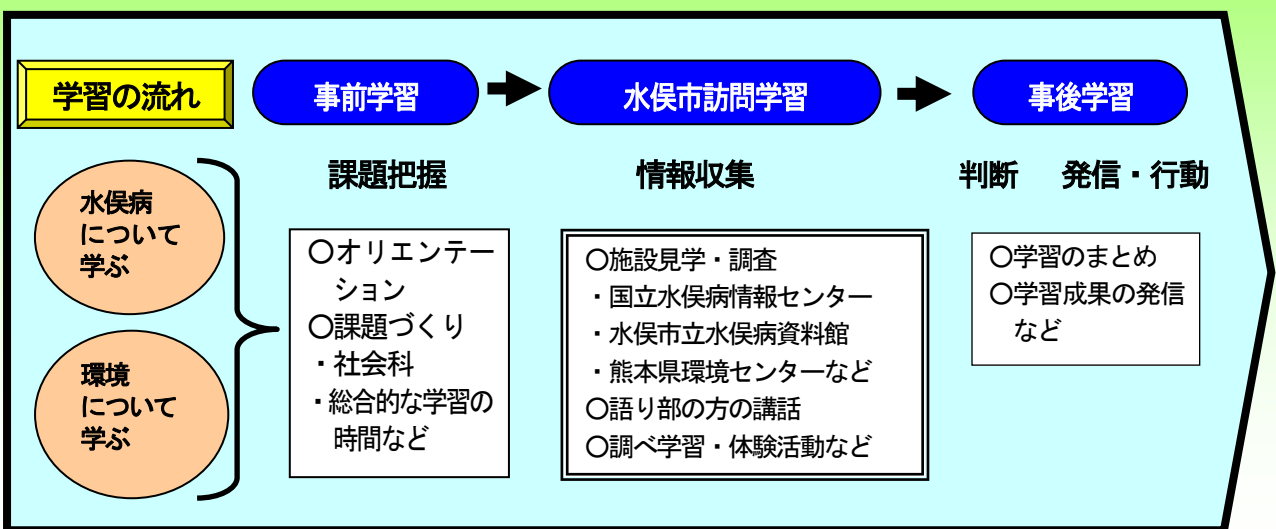
児童生徒が自ら考え行動することで環境にやさしい心情を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的としています。平成19年度から県内全ての小中学校が参加しており、数値目標を掲げた活動や家庭・地域と連携した活動などが展開されています。

2 環境教育研究推進校の指定

環境問題の解決に向けた実践的研究を推進し、小中学校の環境教育を充実させるため、毎年度環境教育研究推進校を指定しています。平成26・27年度に指定した南阿蘇村立久木野小学校が研究に取り組み、平成27年11月26日（木）に研究発表会を実施しました。

3 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」

「環境立県くまもと」の担い手である熊本の児童に、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的に、県内全ての公立小学校の5年生が水俣市を訪問し、体験型の学習をしています。



第2節 自主的な環境保全行動の推進

1 環境月間における取組等について

現況

環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めており、6月の1か月間は「環境月間」として、毎年、全国各地で環境関連の取組が行われています。本県においても、6月を「熊本県環境月間」、6月第1日曜日を「熊本県民環境美化行動の日」と定め、環境保全に向けた取組を推進しています。

この他、環境月間に限らず、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」や「くまもとライトダウン+（プラス）」等の取組を実施し、県民の環境保全活動への参加を推進しています。

また、環境に関する取組で顕著な功績がある方々を、その功績をたたえとともに、その取組をより多くの県民へ広げるため、「くまもと環境賞」を創設し、表彰しています。

課題

家庭、地域、学校、職場等のあらゆる主体から、環境保全活動等への参加、協力が得られるよう、環境関連の情報を効果的に発信していくとともに、各主体との連携の強化を図る必要があります。

また、優れた環境関連の取組は積極的に周知し、環境保全活動等への自主的な参加を促進するとともに、それぞれの主体における取組を他の主体へと波及させ、県民総ぐるみによる継続した取組としていく必要があります。

取組

(1) 「熊本県環境月間」・「熊本県環境美化行動の日」

6月の「熊本県環境月間」及び6月第1日曜日（平成27年度は6月7日）の「熊本県民環境美化行動の日」においては、身近な環境を意識し、自らの生活を見直し、行動する契機となるよう、毎年、様々な取組を展開しています。

平成27年度は、「熊本県民環境美化行動の日」を中心に、県内各地で環境美化活動をはじめとした様々な環境関連の取組が行われ、約14万2千人が参加しました。

(2) 「くまもと・みんなの川と海づくりデー」

豊かな川や海を健全な姿で次世代へ継承していくため、県民一体となって川や海の環境保全を図るため、河川や海浜等の清掃活動である「くまもと・みんなの川と海づくりデー」を実施しており、平成27年度は約3万6千人が取り組みました。

(3) 「くまもとライトダウン+（プラス）」

地球温暖化対策の一環として、県内の施設、事業所、家庭等に呼びかけ、照明等のライトダウン（消灯・減灯）キャンペーンを実施しています。

平成27年度は、全国で実施される「夏至（6月22日）」及び「七夕（7月7日）」に、本県独自の取組として、「大暑（7月23日）」、「立秋（8月8日）」、「クリスマス（12月25日）」及び「大寒（1月21日）」を合わせた計6日間において、県内延べ2,670施設が参加し、夜間2時間程度のライトダウンに取り組みました。

実施前



熊本市中央区上通り

実施後



熊本市中央区上通り

